

資料編

財務諸表

貸借対照表 ----- 46
損益計算書 ----- 48
注記表 ----- 50
剰余金処分計算書 ----- 64

経費の内訳

事業管理費の内訳 ----- 66

財務諸表の正確性にかかる確認 ----- 67

自己資本の充実の状況 ----- 68

信用事業の状況

貯金業務

科目別貯金残高 ----- 82
科目別貯金平均残高 ----- 82

貸出金業務

科目別貸出金残高 ----- 83
科目別貸出金平均残高 ----- 83
貸出金の金利条件別内訳残高 -- 83
貸出金の業種別残高 ----- 83
主要な農業関係の

貸出金残高 ----- 84

貯貸率・貯証率 ----- 84

貸出金の使途別内訳残高 ----- 85

貸出金の担保別内訳残高 ----- 85

債務保証見返額の担保別
内訳残高 ----- 85

農協法に基づく開示債権の状況及び
金融再生法開示債権区分に基づく

債権の保全状況 ----- 85

元本補てん契約のある信託に係る農協法に
基づく開示債権の状況 ----- 87

貸倒引当金の期末残高
及び期中の増減額 -- 87

貸出金償却の額 ----- 87

有価証券業務

種類別有価証券平均残高 ----- 87
商品有価証券種類別平均残高 ----- 87
有価証券残存期間別残高 ----- 87
取得評価額又は契約価額、
時価及び評価損益 --- 88

金銭の信託 ----- 88

デリバティブ取引 ----- 88

金融等デリバティブ取引 ----- 88

有価証券関連店頭
デリバティブ取引 ----- 88

金融派生商品及び先物外国為替取引の
契約金額・想定元本額 --- 89

上場先物取引所に係る未決済の先物
取引契約の約定金額及びその時価 --- 89

為替業務

内国為替取扱実績 ----- 90

外国為替取扱実績 ----- 90

外貨建資産残高 ----- 90

平残・利回り等

利益総括表 ----- 90

資金運用収支の内訳 ----- 90

受取・支払利息の増減額 ----- 91

利益率 ----- 91

預かり資産の状況

投資信託残高(ファンドラップ含む) - 91

残高有り投資信託口座数 ----- 91

最近5年間の主要な経営指標 ----- 92

その他経営諸指標 ----- 93

共済事業の状況

長期共済保有高 ----- 94

医療系共済の共済金額保有高 ----- 94

介護共済系その他の共済の
共済金額保有高 --- 94

年金共済の年金保有高 ----- 94

短期共済新規契約高 ----- 95

農業・生活その他事業の状況

購買事業取扱実績 ----- 96

販売事業取扱実績 ----- 96

保管事業取扱実績 ----- 97

指導事業収支の状況 ----- 97

その他の事業 ----- 97

金額単位は百万円、万円または千円とし、端数は切り捨てています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	第 29 期事業年度	第 30 期事業年度
1 信用事業資産	335,167,767	334,359,996
(1) 現金	1,617,717	1,565,116
(2) 預金	275,435,005	271,421,965
系統預金	275,434,992	271,421,832
系統外預金	12	133
(3) 有価証券	3,666,079	5,224,617
国債	2,186,089	3,605,187
地方債	—	399,720
社債	855,360	872,260
受益証券	624,630	347,450
(4) 貸出金	55,953,599	57,157,298
(5) その他の信用事業資産	394,627	412,385
未収収益	174,532	186,334
その他の資産	220,095	226,051
(6) 貸倒引当金	△1,899,262	△1,421,387
2 共済事業資産	76,469	67,692
(1) 共済貸付金	4,171	4,171
(2) 共済未収利息	130	130
(3) その他の共済事業資産	72,168	63,391
3 経済事業資産	1,819,193	1,758,266
(1) 受取手形	24,054	2,962
(2) 経済事業未収金	1,298,567	1,183,726
(3) 経済受託債権	35	14,518
(4) 棚卸資産	684,765	764,089
購買品	539,806	610,570
販売品	100,122	103,959
その他の棚卸資産	44,835	49,559
(5) その他の経済事業資産	116,788	100,852
(6) 貸倒引当金	△305,017	△307,883
4 雑資産	2,004,846	1,927,216
(1) 雑資産	2,087,819	1,999,386
(2) 貸倒引当金	△82,973	△72,169
5 固定資産	8,859,095	8,742,315
(1) 有形固定資産	8,843,421	8,724,384
建物	15,181,910	13,652,917
機械装置	3,005,714	3,109,171
土地	6,262,656	6,247,996
リース資産	11,130	11,130
その他の有形固定資産	1,489,423	3,125,150
減価償却累計額	△17,107,413	△17,421,980
(2) 無形固定資産	15,674	17,930
その他の無形固定資産	15,674	17,930
6 外部出資	12,922,741	12,926,987
(1) 外部出資	12,922,741	12,926,987
系統出資	11,858,163	11,858,158
系統外出資	858,578	862,829
子会社等出資	206,000	206,000
7 繰延税金資産	148,255	135,939
資産合計	360,998,370	359,918,413

(単位：千円)

科 目 (負債及び純資産の部)	第 29 期事業年度	第 30 期事業年度
1 信用事業負債	342,498,352	341,137,261
(1) 貯 金	341,207,300	340,383,247
(2) 譲渡性貯金	200,000	—
(3) 借入金	3,306	10,110
(4) その他の信用事業負債	1,087,746	743,904
未払費用	88,470	68,325
その他の負債	999,275	675,579
2 共済事業負債	899,522	902,098
(1) 共済資金	456,978	461,511
(2) 未経過共済付加収入	419,728	414,387
(3) 共済未払費用	20,679	23,910
(4) その他共済事業負債	2,164	2,288
3 経済事業負債	782,118	637,872
(1) 経済事業未払金	667,419	555,748
(2) 経済受託債務	37,067	44,544
(3) その他経済事業負債	77,632	37,578
4 設備借入金	1,000	666
5 雑負債	810,364	800,977
(1) 未払法人税等	5,237	5,237
(2) リース債務	3,434	1,717
(3) 資産除去債務	178,471	179,732
(4) その他の負債	623,221	614,291
6 諸引当金	2,490,250	2,403,743
(1) 賞与引当金	109,003	110,563
(2) 退職給付引当金	2,341,836	2,243,042
(3) 役員退職慰労引当金	39,410	50,137
負債合計	347,481,638	345,882,620
1 組合員資本	13,829,068	14,356,573
(1) 出 資 金	3,960,224	3,874,936
(2) 利 益 剰 余 金	9,921,398	10,533,419
利益準備金	5,016,323	5,115,323
その他利益剰余金	4,905,074	5,418,096
JA健康・福祉積立金	485,000	485,000
JA教育積立金	245,000	245,000
税効果調整積立金	180,400	171,935
事業基盤強化積立金	851,000	1,221,000
きのこ種菌事故積立金	67,000	67,000
農業開発積立金	105,163	110,000
特別積立金	2,366,558	2,366,558
当期末処分剰余金	604,952	751,602
(うち当期剰余金)	(491,414)	(631,766)
(3) 処分未済持分	△52,554	△51,782
2 評価・換算差額等	△312,336	△320,779
(1) その他有価証券評価差額金	△312,336	△3,207,779
純資産合計	13,516,731	14,035,793
負債及び純資産合計	360,998,370	359,918,413

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 29 期事業年度	第 30 期事業年度
1 事業総利益	4,910,611	4,740,466
事業収益	8,990,765	8,775,240
事業費用	4,080,154	4,034,774
(1) 信用事業収益	2,739,567	2,701,156
資金運用収益	2,519,276	2,425,387
(うち預金利息)	(1,509,517)	(1,493,791)
(うち有価証券利息)	(23,889)	(-)
(うち貸出金利息)	(554,916)	(549,255)
(うちその他受入利息)	(430,953)	(382,340)
役務取引等収益	109,166	115,680
その他経常収益	111,125	160,088
(2) 信用事業費用	232,055	336,030
資金調達費用	50,122	45,077
(うち貯金利息)	(47,950)	(43,596)
(うち給付補てん備金繰入)	(2,110)	(1,438)
(うち譲渡性貯金利息)	(20)	(18)
(うち借入金利息)	(35)	(20)
(うちその他支払利息)	(6)	(2)
役務取引等費用	24,344	22,529
その他事業直接費用	-	6,132
その他経常費用	157,588	262,291
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(△101,445)	(10,159)
信用事業総利益	2,507,512	2,365,126
(3) 共済事業収益	1,350,441	1,276,288
共済付加収入	1,254,702	1,212,341
その他の収益	95,739	63,947
(4) 共済事業費用	87,115	83,615
共済推進費	65,748	61,260
その他の費用	21,367	22,355
共済事業総利益	1,263,325	1,192,672
(5) 購買事業収益	3,640,355	3,505,346
購買品供給高	3,347,450	3,182,889
購買手数料	81,240	85,997
修理サービス料	76,871	72,972
その他の収益	134,794	163,486
(6) 購買事業費用	2,902,079	2,800,656
購買品供給原価	2,659,077	2,571,321
その他の費用	243,002	229,335
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(△1,587)	(2,998)
購買事業総利益	738,276	704,689
(7) 販売事業収益	399,477	486,464
販売品販売高	147,238	162,891
販売手数料	172,187	222,078
その他の収益	80,051	101,494
(8) 販売事業費用	203,798	238,970
販売品販売原価	129,288	145,401
その他の費用	74,510	93,569
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(△0)	(△0)
販売事業総利益	195,678	247,494
(9) 保管事業収益	20,297	20,436
(10) 保管事業費用	9,154	9,224
保管事業総利益	11,142	11,211
(11) 加工事業収益	122,151	127,761
(12) 加工事業費用	107,538	112,948
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(0)	(△0)
加工事業総利益	14,612	14,813

(単位：千円)

科 目	第 29 期事業年度	第 30 期事業年度
(13) 利 用 事 業 収 益	607,366	583,156
(14) 利 用 事 業 費 用	469,038	434,138
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(△87)	(△63)
利 用 事 業 総 利 益	138,327	149,018
(15) 福 祉 事 業 収 益	153,287	116,158
(16) 福 祉 事 業 費 用	57,780	37,288
福 祉 事 業 総 利 益	95,507	78,869
(17) そ の 他 事 業 収 益	24,929	16,208
(18) そ の 他 事 業 費 用	24,929	16,208
そ の 他 事 業 総 利 益	—	—
(19) 指 導 事 業 収 入	63,381	73,012
(20) 指 導 事 業 支 出	117,153	96,441
指 導 事 業 収 支 差 額	△53,771	△23,429
2 事業管理費	4,448,643	4,313,202
(1) 人 件 費	3,205,901	3,125,073
(2) 業 務 費	493,615	491,060
(3) 諸 税 負 担 金	131,227	129,121
(4) 施 設 費	605,467	558,643
(5) そ の 他 事 業 管 理 費	12,432	9,303
事 業 利 益	461,967	427,264
3 事業外収益	524,232	476,879
(1) 受 取 雑 利 息	3,822	3,988
(2) 受 取 出 資 配 当 金	176,527	153,395
(3) 賃 貸 料	179,376	182,683
(4) 子 会 社 事 業 奨 励 金	31,441	25,263
(5) A ・ コ ー プ 関 連 収 益	9,489	9,372
(6) 償 却 債 権 取 立 益	5,080	8,441
(7) 雑 収 入	118,494	93,735
4 事業外費用	307,999	202,216
(1) 支 払 雑 利 息	14	6
(2) 寄 付 金	17,795	105
(3) 子 会 社 事 業 対 策 費	31,441	25,263
(4) 貸 付 資 産 施 設 費	53,515	52,676
(5) 貸 付 資 産 減 価 償 却 費	88,408	83,257
(6) A ・ コ ー プ 関 連 費 用	16,914	20,092
(7) 雑 損 失	99,908	20,815
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(△2,197)	(△10,803)
経 常 利 益	678,201	701,927
5 特別利益	6,462	6,914
(1) 固 定 資 産 処 分 益	118	1,127
(2) 一 般 補 助 金	—	5,000
(3) そ の 他 の 特 別 利 益	6,344	787
6 特別損失	215,249	59,521
(1) 固 定 資 産 処 分 損	30,434	9,166
(2) 固 定 資 産 圧 縮 損	—	5,000
(3) 減 損 損 失	184,815	43,978
(4) そ の 他 の 特 別 損 失	—	1,377
税 引 前 当 期 利 益	469,413	649,320
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	5,237	5,237
法 人 税 等 調 整 額	△27,237	12,316
法 人 税 等 合 計	△22,000	17,553
当 期 剰 余 金	491,414	631,766
当 期 首 繰 越 剰 余 金	109,066	100,280
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額	4,471	—
遡 及 処 理 後 当 期 首 繰 越 剰 余 金	113,537	—
目 的 積 立 金 取 崩	—	19,555
当 期 未 処 分 剰 余 金	604,952	751,602

第 29 期事業年度	第 30 期事業年度
<p>可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,632,760千円です。</p> <p>5 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>6 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>(2) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>7 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>8 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p>	<p>可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,747,047千円です。</p> <p>5 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>6 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>(2) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>7 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>8 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p>

第 29 期事業年度	第 30 期事業年度
<p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(4) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>9 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>10 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。</p>	<p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(4) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>9 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>10 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。</p> <p>Ⅲ 会計方針の変更に関する注記 1 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下</p>

第 29 期事業年度	第 30 期事業年度
<p>III 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 2,287,252 千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性が高いため、債務者の経営状況や取り巻く経済環境等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。</p> <p>IV 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1 収益認識に関する会計基準等の適用</p> <p>当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。</p> <p>(1) 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。</p> <p>(2) LP ガスに関する収益認識 購買事業における LP ガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しています。</p> <p>(3) 購買事業・販売事業における支払奨励金の会計処理</p>	<p>「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>IV 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 1,801,441 千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>

第 29 期事業年度

購買事業・販売事業において、利用者・出荷者に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用または販売事業費用として計上していましたが、取引価額または販売手数料から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、4,471 千円増加しています。また、当事業年度の事業収益が 1,083,107 千円、事業費用が 1,083,047 千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 60 千円それぞれ減少しています。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

V 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,661,681 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	767,708
機 械 装 置	725,797
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	93,805
合 計	2,661,681

2 担保に供している資産

定期預金 5,877,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 10,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 351,176 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 580,217 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 6,000 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるもの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 954,612 千円、危険債権額は 2,738,727 千円で

第 30 期事業年度

V 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,661,681 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	772,708
機 械 装 置	725,797
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	93,805
合 計	2,665,681

2 担保に供している資産

定期預金 4,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 10,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 434,083 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 684,026 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 4,000 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるもの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 798,913 千円、危険債権額は 2,154,916 千円で

第 29 期事業年度

す。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 3,693,339 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

VI 損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	386,900 千円
うち事業取引高	118,011 千円
うち事業取引以外の取引高	268,889 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	186,999 千円
うち事業取引高	113,172 千円
うち事業取引以外の取引高	73,826 千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別の区分を基本として、地区事業部単位にグルーピングを行っています。ただし、独立して立地しており独自のキャッシュ・フローが把握できる一部の経済事業資産については、事業または施設単位にグルーピングをしています。また、業務外固定資産（遊休資産及び業務外賃貸資産）については、物件ごとに独立した資産としています。

本所及び事業の実施効果が J A 事業利用促進につながり、一般資産のキャッシュ・フロー生成に寄与していると認められる資産については、J A 全体の共用資産としてグルーピングを行っています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

第 30 期事業年度

す。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,953,829 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

VI 損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	415,606 千円
うち事業取引高	146,773 千円
うち事業取引以外の取引高	268,832 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	174,347 千円
うち事業取引高	117,424 千円
うち事業取引以外の取引高	56,922 千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別の区分を基本として、地区事業部単位にグルーピングを行っています。ただし、独立して立地しており独自のキャッシュ・フローが把握できる一部の経済事業資産については、事業または施設単位にグルーピングをしています。また、業務外固定資産（遊休資産及び業務外賃貸資産）については、物件ごとに独立した資産としています。

本所及び事業の実施効果が J A 事業利用促進につながり、一般資産のキャッシュ・フロー生成に寄与していると認められる資産については、J A 全体の共用資産としてグルーピングを行っています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

第 29 期事業年度

第 30 期事業年度

	資産	用途	種類	その他
①	殿城店	集約店	土地	
②	傍陽店	集約店	土地	
③	本原 SS	賃貸資産	土地・建物 その他有形固定資産 無形固定資産	業務外固定資産
④	菅平 SS	賃貸資産	土地 その他有形固定資産	業務外固定資産
⑤	オートパル南 部営業所	賃貸資産	土地・建物 その他有形固定資産	業務外固定資産
⑥	農業生産用機材	遊休資産	その他有形固定資産	業務外固定資産
⑦	上田東 SS	遊休資産	建物 その他有形固定資産	業務外固定資産
⑧	西部 SS	遊休資産	土地・建物 その他有形固定資産	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

集約店については土地の時価が低下したこと、賃貸資産については土地の時価が著しく下落したことにより、当該資産グループの帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として認識しました。

農業生産用機材については、賃貸していた生産者の廃業により使用されなくなったこと、上田東 SS・西部 SS については賃貸先が営業を廃止して施設が遊休化したことにより、処分により回収が見込まれる価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額およびその内訳

(単位：千円)

	資産	金額	内訳	
①	殿城店	764	土地	764
②	傍陽店	393	土地	393
③	本原 SS	81,138	土地	55,196
			建物	16,337
			その他有形固定資産	9,202
			無形固定資産	401
④	菅平 SS	34,783	土地	26,111
			その他有形固定資産	8,671
⑤	オートパル南部営業所	16,823	土地	14,311
			建物	2,305
			その他有形固定資産	206
⑥	農業生産用機材	8,641	その他有形固定資産	8,641
⑦	上田東 SS	8,889	建物	8,520
			その他有形固定資産	369
⑧	西部 SS	33,381	土地	21,102
			建物	1,268
			その他有形固定資産	11,010
合計		184,815	土地	117,880
			建物	28,431
			その他有形固定資産	38,101
			無形固定資産	401

(4) 回収可能価額の算定方法

本原 SS およびオートパル南部営業所の回収可能価額は、使用価値を採用しており、適用した割引率は 3.24% です。

	資産	用途	種類	その他
①	殿城店	集約店	土地・建物 その他有形固定資産	
②	傍陽店	集約店	土地・建物 その他有形固定資産	
③	大門店	集約店	その他有形固定資産	
④	和田店	集約店	その他有形固定資産	
⑤	旧傍陽堆肥センター	賃貸資産	土地・建物	業務外固定資産
⑥	旧津津生活センター	遊休資産	土地・建物	業務外固定資産
⑦	上野原農機具格納庫	遊休資産	土地・建物	業務外固定資産
⑧	傍陽研修センター	遊休資産	土地	業務外固定資産
⑨	旧傍陽資材店舗	遊休資産	土地・建物	業務外固定資産
⑩	古町精米所	遊休資産	その他有形固定資産	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

集約店は ATM の新紙幣対応等により新たに減価償却資産が追加されたため、帳簿価額が増加し回収可能額との差額を減損損失として認識しました。また、賃貸資産も減価償却資産が追加され帳簿価額が増加したことにより、回収可能額との差額を減損損失として認識しました。

遊休資産は本年度に遊休となったため、帳簿価額と処分により回収が見込まれる価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額およびその内訳

(単位：千円)

	資産	金額	内訳	
①	殿城店	997	土地	164
			建物	223
			その他有形固定資産	608
②	傍陽店	7,131	土地	4,818
			建物	1,704
			その他有形固定資産	608
③	大門店	608	その他有形固定資産	608
④	和田店	859	その他有形固定資産	859
⑤	旧傍陽堆肥センター	13,012	土地	10,353
			建物	2,658
⑥	旧津津生活センター	17,756	土地	15,679
			建物	2,077
⑦	上野原農機具格納庫	1,069	土地	879
			建物	189
⑧	傍陽研修センター	909	土地	909
⑨	旧傍陽資材店舗	1,423	土地	1,059
			建物	363
⑩	古町精米所	210	その他有形固定資産	210
合計		43,978	土地	33,864
			建物	7,217
			その他有形固定資産	2,896
			無形固定資産	

(4) 回収可能価額の算定方法

各資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づく公示価格から処分費用見込額を控除して算定してい

第 29 期事業年度	第 30 期事業年度
<p>上記以外の資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づく公示価格から処分費用見込額を控除して算定しています。ただし、土地以外の資産については時価の算定が困難なことから、時価をゼロとしています。</p> <p>Ⅶ 金融商品に関する注記</p> <p>1 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA</p>	<p>ます。ただし、土地以外の資産については時価の算定が困難なことから、時価をゼロとしています。</p> <p>Ⅶ 金融商品に関する注記</p> <p>1 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA</p>

第 29 期事業年度	第 30 期事業年度
<p>LM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が104,654千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>LM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.34%上昇したものと想定した場合には、経済価値が134,013千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>

第 29 期事業年度

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	275,435,005	275,390,087	△44,918
有価証券			
満期保有目的の債券	199,012	188,710	△10,302
その他有価証券	3,467,067	3,467,067	—
貸出金	55,953,599		
貸倒引当金 (※1)	1,894,983		
貸倒引当金控除後	54,058,616	53,706,492	△352,123
資産計	333,159,701	332,752,356	△407,344
貯金	341,207,300	340,955,610	△251,690
負債計	341,207,300	340,955,610	△251,690

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、講評されている基準価格、または、取引金（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日）第 26 項に従い、経過措置を適用しています。融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

第 30 期事業年度

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	271,421,965	271,316,417	△105,548
有価証券			
満期保有目的の債券	895,147	865,800	△29,347
その他有価証券	4,329,470	4,329,470	—
貸出金	57,157,298		
貸倒引当金 (※1)	1,412,007		
貸倒引当金控除後	55,745,291	55,041,175	△704,116
資産計	332,391,875	331,552,862	△839,013
貯金	340,383,247	339,998,108	△385,138
負債計	340,383,247	339,998,108	△385,138

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、講評されている基準価格、または、取引金（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日）第 26 項に従い、経過措置を適用しています。融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

第 29 期事業年度

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(※)	12,922,741

(※) 外部出資は、全て市場価格はありません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	275,434,968	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	5,000	-	-	-	-	3,624,630
貸出金	7,079,935	3,878,698	3,581,472	3,238,187	3,094,548	34,357,384
合計	282,519,904	3,878,698	3,581,472	3,238,187	3,094,548	38,182,014

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 747,116 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 723,373 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	280,294,335	23,080,637	21,969,207	3,800,481	2,620,382	442,255

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VIII 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債 199,012	188,710	10,302

※時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

第 30 期事業年度

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(※)	12,926,987

(※) 外部出資は、全て市場価格はありません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金		-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	100,000	261,120	4,286,330
貸出金	6,517,568	3,827,493	3,545,653	3,437,025	3,072,409	36,058,762
合計	277,939,534	3,827,493	3,545,653	3,537,025	3,333,529	41,245,092

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 750,746 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 723,373 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	287,145,664	27,775,651	19,643,716	25,396,090	2,708,306	570,817

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VIII 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-
	地方債	200,000	201,060
小計	200,000	201,060	1,060
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	595,147	564,810
	地方債	100,000	99,930
小計	695,147	664,740	△30,407
合計	895,147	865,800	△29,347

(2) その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

第 29 期事業年度

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	196,820	193,441	3,378
小 計	196,820	193,441	3,378
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	3,270,247	3,585,961	△315,714
小 計	3,270,247	3,585,961	△315,714
合 計	3,467,067	3,779,403	△312,336

2 当事業年度中に売却した有価証券はありません。

3 当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅸ 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,597,306 千円
勤務費用	190,403 千円
利息費用	26,336 千円
数理計算上の差異の発生額	△86,076 千円
退職給付の支払額	△472,782 千円
期末における退職給付債務	4,255,186 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,278,768 千円
期待運用収益	15,427 千円
数理計算上の差異の発生額	△458 千円
特定退職共済制度への拠出金	100,472 千円
退職給付の支払額	△280,248 千円
期末における年金資産	2,113,961 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,255,186 千円
特定退職共済制度	△2,113,961 千円
未積立退職給付債務	2,141,225 千円
未認識数理計算上の差異	200,611 千円
貸借対照表計上額純額	2,341,836 千円
退職給付引当金	2,341,836 千円

第 30 期事業年度

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	—	—	—
小 計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	4,329,470	4,650,249	△320,779
小 計	4,329,470	4,650,249	△320,779
合 計	4,329,470	4,650,249	△320,779

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券及びその他有価証券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券及びその他有価証券はありません。

3 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当年度中において、減損処理を行った有価証券

当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

Ⅸ 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,255,186 千円
勤務費用	172,357 千円
利息費用	24,317 千円
数理計算上の差異の発生額	△54,497 千円
退職給付の支払額	△418,999 千円
期末における退職給付債務	3,978,364 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,113,961 千円
期待運用収益	15,347 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,344 千円
特定退職共済制度への拠出金	93,867 千円
退職給付の支払額	△248,221 千円
期末における年金資産	1,973,610 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,978,364 千円
特定退職共済制度	△1,973,610 千円
未積立退職給付債務	2,004,754 千円
未認識数理計算上の差異	238,288 千円
貸借対照表計上額純額	2,243,042 千円
退職給付引当金	2,243,042 千円

第 29 期事業年度	第 30 期事業年度
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
勤務費用 190,403 千円	勤務費用 172,357 千円
利息費用 26,336 千円	利息費用 24,317 千円
期待運用収益 △15,427 千円	期待運用収益 △15,347 千円
数理計算上の差異の費用処理額 △1,994 千円	数理計算上の差異の費用処理額 △15,475 千円
小計 199,318 千円	小計 165,852 千円
出向負担金受入 △2,295 千円	出向負担金受入 △1,255 千円
合計 197,023 千円	合計 164,596 千円
(6) 年金資産の主な内訳	(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
現金及び預金 43.4%	現金及び預金 44.3%
共済預け金 56.6%	共済預け金 55.7%
合計 100.0%	合計 100.0%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 0.600%	割引率 0.600%
長期期待運用収益率 0.677%	長期期待運用収益率 0.726%
2 特例業務負担金の将来見込額	2 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 42,507 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、382,551 千円となっています。	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 42,002 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、345,517 千円となっています。
X 税効果会計に関する注記	X 税効果会計に関する注記
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 557,679 千円	貸倒引当金 413,555 千円
賞与引当金 29,954 千円	賞与引当金 30,382 千円
退職給付引当金 643,536 千円	退職給付引当金 616,388 千円
資産除去債務 49,044 千円	資産除去債務 49,390 千円
減損損失 94,034 千円	減損損失 101,405 千円
税務上の繰越欠損金 112,354 千円	税務上の繰越欠損金 105,401 千円
その他 166,837 千円	その他有価証券評価差額金 88,150 千円
繰延税金資産小計 1,653,441 千円	その他 79,025 千円
評価性引当金 △1,461,950 千円	繰延税金資産小計 1,483,700 千円
繰延税金資産合計 (A) 191,490 千円	評価性引当金 △1,311,765 千円
繰延税金負債	繰延税金資産合計 (A) 171,935 千円
未収預金利息 31,352 千円	繰延税金負債
資産除去費用 11,882 千円	未収預金利息 32,262 千円
繰延税金負債合計 (B) 43,235 千円	資産除去費用 3,732 千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B) 148,255 千円	繰延税金負債合計 (B) 35,995 千円
	繰延税金資産の純額 (A) - (B) 135,939 千円

第 29 期事業年度	第 30 期事業年度																																										
<p>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">27.48%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.87%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△5.17%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.12%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△29.98%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.01%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">△4.69%</td> </tr> </table> <p>XI 収益認識に関する注記</p> <p>1 収益を理解するための基礎となる情報 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 8 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p> <p>XII その他の注記</p> <p>1 貸借対照表に計上している資産除去債務</p> <p>(1) 当該資産除去債務の概要 当組合の一部施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。</p> <p>(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産の残存耐用期間を使用見込期間として見積もり、割引率は 0%~0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">178,441 千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;"><u>29 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">178,471 千円</td> </tr> </table> <p>2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合の施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時の原状回復に係る義務を有している資産が存在しますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。 また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	法定実効税率 (調整)	27.48%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.87%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.17%	住民税均等割	1.12%	評価性引当額の増減	△29.98%	その他	0.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.69%	期首残高	178,441 千円	時の経過による調整額	<u>29 千円</u>	期末残高	178,471 千円	<p>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">27.48%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.26%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△3.36%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.81%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△23.13%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.36%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">2.70%</td> </tr> </table> <p>XI 収益認識に関する注記</p> <p>1 収益を理解するための基礎となる情報 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 8 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p> <p>XII その他の注記</p> <p>1 貸借対照表に計上している資産除去債務</p> <p>(1) 当該資産除去債務の概要 当組合の一部施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 なお、当事業年度において、新たに資産の除去時点において必要とされる除去費用が合理的にも見積もられたことから、見積の変更による増加額として 1,230 千円計上しました。この変更により、特別損失が 1,230 千円増加し、税引前当期利益が 1,230 千円減少しています。</p> <p>(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産の残存耐用期間を使用見込期間として見積もり、割引率は 0%~0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">178,471 千円</td> </tr> <tr> <td>期中増加額</td> <td style="text-align: right;">1,230 千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;"><u>30 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">179,732 千円</td> </tr> </table> <p>2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合の施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時の原状回復に係る義務を有している資産が存在しますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。 また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	法定実効税率 (調整)	27.48%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.36%	住民税均等割	0.81%	評価性引当額の増減	△23.13%	その他	△0.36%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.70%	期首残高	178,471 千円	期中増加額	1,230 千円	時の経過による調整額	<u>30 千円</u>	期末残高	179,732 千円
法定実効税率 (調整)	27.48%																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.87%																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.17%																																										
住民税均等割	1.12%																																										
評価性引当額の増減	△29.98%																																										
その他	0.01%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.69%																																										
期首残高	178,441 千円																																										
時の経過による調整額	<u>29 千円</u>																																										
期末残高	178,471 千円																																										
法定実効税率 (調整)	27.48%																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26%																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.36%																																										
住民税均等割	0.81%																																										
評価性引当額の増減	△23.13%																																										
その他	△0.36%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.70%																																										
期首残高	178,471 千円																																										
期中増加額	1,230 千円																																										
時の経過による調整額	<u>30 千円</u>																																										
期末残高	179,732 千円																																										

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第 29 期事業年度 (令和 5 年 2 月 28 日)	第 30 期事業年度 (令和 6 年 2 月 29 日)
1. 当期末処分剰余金	604,952,627	751,602,638
2. 剰余金処分量	504,672,361	635,912,758
(1) 利益準備金	99,000,000	127,000,000
(2) 任意積立金	385,927,241	470,000,000
(うち事業基盤強化積立金)	(370,000,000)	(460,000,000)
(うち税効果調整積立金)	(11,090,588)	(-)
(うち農業開発積立金)	(4,836,653)	(10,000,000)
(3) 出資配当金	19,745,120	38,912,758
3. 次期繰越剰余金	100,280,266	115,689,880

(注) <第 29 期事業年度>

1. 出資配当は年 0.5%の割合です。ただし、年度内の増資及び新規加入については日割計算です。
2. 次期繰越剰余金には、組合員のためにする農業の経営および技術の向上に関する指導、農村の生活および文化の改善に関する施設の事業の費用に充てるための繰越額 25,000 千円が含まれています。
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は、次のとおりです。

<第 30 期事業年度>

1. 出資配当は年 1.0%の割合です。ただし、年度内の増資及び新規加入については日割計算です。
2. 次期繰越剰余金には、組合員のためにする農業の経営および技術の向上に関する指導、農村の生活および文化の改善に関する施設の事業の費用に充てるための繰越額 32,000 千円が含まれています。
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は、次のとおりです。

<共通>

種類	目的	目標額	積立基準	取崩基準
J A健康・福祉積立金	健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設の整備に資するため	4億8,500万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
J A教育積立金	組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため	2億4,500万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
税効果調整積立金	J A税効果会計による繰延税金資産の変動に対処することを目的とし、財務の健全化に資するため	繰延税金資産相当額	繰延税金資産が増加した場合、その相当額を剰余金より新たに積み立てる。	目的を達するための支出に対して、次の一つに該当した場合は、その額を理事会の議決を経て取崩す。 1 繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴いその額が減少したとき 2 税率の変更により繰延税金資産が減少したとき
事業基盤強化積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善発達に資するため	30億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的に処する事由が発生したとき、理事会の議決を経て取崩す。
きのこ種菌事故積立金	J A信州うえだ種菌センターの供給した種菌の事故発生に備えるため	6,700万円	事故発生による取崩しがあった場合に、その年度以降の剰余金処分において基礎額まで積立てる。	事故が発生した場合、理事会の議決を経て取崩す。
農業開発積立金	販売物の価格低迷・生産資材の価格高騰など地域農業の危機的状況への対処及び、地域農業の振興に関する研究開発と普及に資するため	2億5,000万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的に処する事由が発生したとき、理事会の議決を経て取崩す。

事業管理費の内訳

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	第 29 期 事業年度	第 30 期 事業年度	増 減
人 件 費	役員報酬	70,509	70,509	—
	給料手当	2,398,679	2,337,631	△61,047
	うち賞与引当金繰入額	109,003	110,563	1,559
	福利厚生費	529,003	541,608	12,605
	退職給付費用	197,023	164,596	△32,426
	役員退職慰労金	10,686	10,727	41
	うち役員退職慰労引当金繰入額	10,686	10,727	41
	小 計	3,205,901	3,125,073	△80,827
業 務 費	会 議 費	3,901	5,031	1,129
	接待交際費	415	620	204
	宣伝広告費	25,335	25,787	451
	通 信 費	24,859	23,520	△1,339
	印刷・消耗品費	25,336	29,766	4,430
	図書・研修費	8,709	11,430	2,721
	業務委託費	402,572	391,805	△10,767
	旅 費	2,484	3,098	613
小 計	493,615	491,060	△2,554	
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	98,431	96,477	△1,954
	支払賦課金	30,544	30,444	△100
	分 担 金	2,251	2,199	△51
	小 計	131,227	129,121	△2,105
施 設 費	減価償却費	308,200	270,520	△37,679
	保守修繕費	16,239	14,459	△1,779
	保 險 料	21,768	22,255	487
	水道光熱費	57,893	55,548	△2,344
	賃 借 料	153,966	147,375	△6,590
	消耗備品費	1,062	1,051	△10
	車 輛 費	2,729	3,571	841
	施設管理費	43,577	43,829	252
	その他施設費	29	30	0
	小 計	605,467	558,643	△46,824
その他事業管理費	12,432	9,303	△3,129	
合 計	4,448,643	4,313,202	△135,441	

財務諸表の正確性にかかる確認

確認書

令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和6年5月
信州うえだ農業協同組合

代表理事組合長

真島 実 

代表理事専務理事
(財務担当)

丸山 勝也 

会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。